

固定価格買取制度と地域づくり

久留米大学 経済学部 講師 藤谷 岳

1 はじめに

2012年7月1日にはじまった再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)は開始から4年半を経過した。日本における再生可能エネルギーの導入促進策として一定の効果をもたらしているもの、実態としては、資本力のある企業などによるメガソーラーを中心とする発電施設が各地で虫食いの的に広がり、地域の景観や住民生活との間のトラブルなども顕在化するようになってきている。

その一方で、この制度を地域住民主体でうまく活用し、地域づくりにつなげていこうという動きも盛んになってきている。本稿では、筆者が最近訪問して話を伺ったいくつかの取り組みを紹介し、FITを活かした地域づくりの可能性と課題について若干の考察を行いたい。

2 地域住民による耕作放棄地活用型の太陽光発電事業(岡山県吉備中央町)

岡山県の中央に位置する吉備中央町の高富地区(旧高富小学校区)は、2015年7月現在、約200世帯、高齢化率は約57%の集落である。この地区では、2008年に、みんなで支え合う地域づくり協議会を立ち上げ、その取り組みの一環として、耕作放棄地を活用した約50kWの太陽光発電事業をはじめた(2015年7月に売電開始)。

試算では、年200万円ほどの売電収入となる見込みであり、返済や保険などを差し引いて年50万円(20年で1,000万円)を地域に残すことが目標とされている。その使い道としては、

地区内の草刈りなどの集落機能維持、交通弱者の買い物や通院の足として無償ボランティアで運転を担っている人への手当などに充てる方針である。なお、土地所有者の地域への思いから、借地料は、年に1万円のみとなっている。その代わりに、当該地の相続に関する費用は地域で負担した。このように、売電収益は、地域住民同士の支え合いの強化に寄与するものと考えられることができる。

3 市民共同発電による売電収益の地域還元(鳥取県鳥取市)

2013年6月に立ち上がった、とっとり市民共同発電所実行委員会(のちの市民エネルギーとっとり)は、擬似私募債で建設協力金を募り、NPO法人ハーモニカレッジが経営する空山ポニー牧場の厩舎屋根に、10.48kWの太陽光発電設備を設置した。

この事業の最大の特徴は、資金協力者に対して、お金ではなく、鳥取の産品等で返済するという仕組みである。米、野菜・果物、精肉、海産物、酒のほか、温泉などの施設利用券など、様々な選択肢から返済方法を選ぶことができる。このような工夫をすることにより、FITで得られた売電収入が地域で使われることになると同時に、地域の魅力の発信にもつながっている。

市民エネルギーとっとりでは、空山ポニー牧場を皮切りに、鳥取畜産農協の施設屋根や県有地などにも市民発電所を計画しており、それぞれに特色のある地域還元や参加の方法を取り入れる方針である。また、並行して、鳥

取地域エネルギー協議会(仮称)の設立準備も進めるなど、鳥取県内での地域主体の再生可能エネルギー導入促進に奮起している。

4 売電収益の地域還元からはじまる地域づくり(熊本県山都町)

山都町島木の水増(みずまさり)集落は、2015年末現在、10世帯18人、平均年齢は70歳を超える、小規模農家集落である。後継者不足、減反政策のあおりを受けた耕作放棄や、地域で先祖代々守ってきた山腹の共有地(元は牛の放牧地)の管理が大きな課題となっていた。

この共有地の活用方法として以前から候補に挙がっていた太陽光発電事業は、建設費の調達がネックとなっていたが、熊本県が遊休地と事業者のマッチング政策を開始したことから、集落としてこれに応募した。十数社の応募事業者のなかで唯一、売電収益による地域還元を明確に打ち出したテイクエナジーコーポレーション株式会社(熊本県菊陽町、以下、テイクエナジー社)を、集落の総意で選定することにした。

テイクエナジー社は、集落住民組織である水増ソーラーパーク管理組合とマーケティング包括協定を締結した上で、山腹の共有地3.4haに太陽光発電設備を設置して2014年より発電事業を開始した。同社は、借地料として年間約500万円を、さらに、売電収益の約5%にあたる約500万円を、この集落における新たな事業の経費として管理組合に還元している。具体的には、耕作放棄地での大豆(希少種である八天狗)、黒米、うるち米などの生産にかかる労務費、それら生産物の買い取り、家畜のヤギや地鶏の小屋の設置費用などである。生産物については、集落の女性らの手で様々な加工品が考え出されてきている。さらには、農

村カフェや宿泊施設の構想なども次々と生まれている。これらはいずれも、集落住民とテイクエナジー社がアイデアを出しあって、事業化に向けて動きは始めている。

同社が売電収益による地域還元を重視するのは、同社が、「国民負担を原資とするFITによる売電収益は、社会的価値を持つ事業に使われるべきである」という強い思いを持っているからである。FITはいつまでも続く制度ではない。したがって、住民は、いつまでも売電収益に頼るのではなく、これをきっかけに、新たな事業を立ち上げて軌道に乗せ、少しでも早く「自立」することを目指している。

5 おわりに

本稿で紹介した3つの事例は、規模も事業主体も仕組みも異なるが、FITという制度の存在が、地域づくりを進める大きなきっかけになっているという点では共通している。いずれも、売電収益を単純に「お金」として配分するのではなく、地域の課題解決、魅力発信、農業や観光などの新たな事業への再投資という、新たな社会的価値を生み出すことにつながっている。つまり、この制度は、うまく活用すれば、再生可能エネルギーの普及促進と同時に、地域づくり支援の、自由度の高い「補助金」としての役割も果たしうる。

太陽光発電を中心に、買取価格は年々下落し続けている。しかし、地域レベルで考えれば、太陽光発電等に活用しうる土地等はまだまだ残されているように思う。たとえば、「地域還元度」などの新たな指標を考慮に入れた買取価格の設定をすることで、FITがこれまで以上に「地域づくり補助金」としても活用しうる制度になっていくことを願いたい。

(ふじや たけし)